

新型コロナウイルス感染症対策期間中の 建築物省エネ法・CASBEE 名古屋の手続きに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、「建築物省エネ法」及び「CASBEE 名古屋」の手続きについては、下記のとおり郵送等による手続きも行うこととしましたので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

注意事項

- ①実施期間は当面の間とします。
- ②事前に下記担当窓口にご連絡の上、手続きを進めてください。
- ③郵送等によるやりとりに時間を要することから、**窓口での手続きに比べて事務処理に時間を要します。お急ぎの場合は、直接窓口にて手続き**をお願いします。
- ④**手続き書類が本市に到着した日が受付日**となりますので、**着手予定日の変更を求める場合があります。**
- ⑤添付書類の不足や内容に不備がある場合は、再度書類の送付をお願いする場合があります。
- ⑥郵送等により書類を紛失した場合の責任は負いかねますので、ご了承ください。

送付先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 西庁舎2階
名古屋市 住宅都市局 建築指導課 建築物環境指導係 宛

基本的な手続きの流れ

裏面のフロー図のとおり

その他

ご不明な点等がございましたら、下記担当窓口までご連絡ください。

<担当窓口>

建築指導課建築物環境指導係 Tel:052-972-2987 Fax:052-972-4159
メール:a2924@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

1. 建築物省エネ法の手続き

■届出

<申請者>

<建築指導課>

①届出書類の送付

- ・ 正副 2 部
- ・ 副本返送用のレターパックなど<注>

②届出書類の確認
③指摘事項等の連絡

④指摘事項等の修正・送付

- ・ 修正版はメールまたは FAX で確認後、郵送してください

⑤副本の返送

■適合性判定・性能向上計画認定・性能基準適合認定

○担当窓口へお問い合わせください。

2. CASBEE 名古屋の手続き

<申請者>

<建築指導課>

①届出書類の送付

- ・ 評価ツールのエクセルデータはメールで送付してください。
- ※控えが必要な場合は正副 2 部と返送用のレターパックなど<注>を送付してください。

②届出書類の確認
③指摘事項等の連絡

④指摘事項等の修正・送付

- ・ 修正版はメールまたは FAX で確認後、郵送してください

<注> 「信書」の送付が可能で配達状況が確認できるもの。
必ず宛先をご記入ください。また、送料はご負担ください。